

No. 12

近畿地方整備局
事業評価監視委員会
(令和3年度 第4回)

一括審議案件に対する意見等について

【事業名】 由良川直轄河川改修事業

委員からの質問	質問について 回答
期間が延長することによって、コストが下がるという説明をもう一度お願いします。	評価期間末は変わっておりません。 H25からの現行河川整備計画策定時に評価期間を設定し、H15～H24の間の10年間分の事業費が減ったためです。
「物価上昇・消費税の影響による費用の増加」は、増額が約40億円と大きいので、増額理由を資料に提示してもらいたいかった。	建設費（労務・技術者や資材単価）に関わる物価について、H28時点から約7.4%上昇、消費税は、令和元年に8%から10%に約25%上昇しており、その結果約40億円増加しております。説明資料P2に増額理由を追記しました。
前回評価と同じ評価期間だった場合の費用便益比（B/C）を整理されているのであれば、あわせて提示してもらいたい。	今回の評価時点において、H15からの評価期間で試算した結果は、B/C 3.1【試算値】です。説明資料P19に試算値を追記しました。
計画高水流量と整備計画流量の違いはどのような点でしょうか。	計画高水流量と整備計画流量の違いについては、将来の整備目標流量と現在の段階的な整備目標流量の違いによるものです。
ハード対策を超えるものはソフト対策が必要ですが、どのように考えられているのか。	ソフト対策は、流域のあらゆる関係者で取組んでいる流域治水対策を推進しております。
評価期間の開始時期を平成25年度に変更した理由を教えてください。	河川改修の事業評価では「一連の事業として経済評価することが適切な時期」を評価期間として設定しております。 由良川直轄改修事業においては、平成25年の河川整備計画変更時点では、平成15年に策定した当初の河川整備計画に位置付けられた事業のうち、水防事業（H16-27）等の一定規模の事業を一連で進めている事業が継続していたことから、これまでの経過との継続性にも鑑み、当初の河川整備計画策定（H15）時点からを一連の事業として評価しておりました。 一方、他の河川においては河川整備計画が変更された場合には、新たな計画に基づく事業内容や期間により、評価している事例が多く、今回、由良川でも他河川との整合を図り、評価期間の開始を変更した河川整備計画の期間（H25～）としております。
総資産額が横ばいとなっているが、家屋資産額が増加している違いは何か。	P16の総資産額は、物価変動以外の資産の変化を比較するため、各年とも令和2年評価額を基にした単価で統一して算出しており、その結果、横ばい（変化なし）となっております。 一方、P19の費用対効果分析の家屋資産額は、それぞれの年の評価額に基づき算出しているため、評価額に物価変動等の変化が含まれており、その結果、増加しております。
費用の増加要因である耐震補強について、防災の効果を入れたらどうか。	河川整備計画に記載の通り、各施設の機能が適切に発揮される効果があります旨を説明に加えします。
総便益の増がマニュアルの変更によるところが大きいように誤解を招く恐れがあるので、うまく説明しないといけない。	「公共土木被害額」については、マニュアルの変更により、減となっております、必ずしも増になるわけではありません。その点をわかりやすく説明するようにいたします。
評価期間の見直しによる減額と、事業内容の見直しによる増額の関係性をわかりやすく説明すること。	評価期間の見直しによる事業費（総費用）の増減について、P21（費用増加の経緯）に追記しました。
マニュアルを変更した理由（背景）を説明資料に提示すること。	「治水経済調査マニュアル（R2.4改定）」が変更された理由（背景）について、P2に追記しました。
評価期間を見直した過程をわかりやすく説明すること。	評価期間見直しの過程について、P20に新たな資料を追加しました。

【事業名】 揖保川総合水系環境整備事業

委員からの質問	質問について 回答
今回と前回再評価での受益世帯数の考え方の違いは？	<p>H25再評価では、アンケートを郵送にて実施したため、住民基本台帳（H24）から算出したのに対し、今年度再評価では、アンケートをWEBにて実施したため、国勢調査（H27）から算出。WEB調査はマニュアル上推奨されており、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からも、今回WEBで実施。</p> <p>集計世帯数がH25再評価と比べ減少したのは、今回のアンケート結果から事業の集計範囲が狭くなったため（アンケートの内、事業の認知度に関する設問で8km→6kmに減少）。</p>
丸石河原の再生の整備効果を表すグラフにおいて、R2の自然裸地の面積はR1の面積と比べると増加しているがR2の河原草本群落の面積がR1の面積と比べると減少していることについてどういう見解か。	<p>出水の影響で、自然裸地が増加し、河原草本群落が減少しているものの、丸石河原は一定程度維持できているという見解。丸石河原再生のために、委員会での学識者のご意見を踏まえながら、冠水頻度や堆砂状況を考慮し掘削形状を検討しており、今後もモニタリングを継続していく。</p>
CVMの算出条件のうち、受益世帯数が減少しているが原因はあるか	<p>集計範囲が前は8km、今回は6kmとなったためである。集計範囲はプレアンケートを実施し、事業を認知されている境界を調査した結果である。</p>
アンケートの受益世帯数が減ることは便益が減る要因とはなるか	<p>要因となる。しかし、今回は支払い意志額が増加している影響のほうが大きく、結果としては便益は増額であった。</p>
丸石河原の再生等、この先も出水等があれば変化していくと思うが、終わりが無い様に思える。	<p>過去の実績から出水頻度も考慮に入れて学識者のご意見も聞きながら整備方法を検討している。自然を相手にしているので実施箇所でのどのような効果があるかを今後もモニタリングを実施して知見を蓄積する予定である。その知見は改修事業等にも反映させていく。</p>
WTPが増額となった要因は何と考えているか	<p>加古川を通じた環境学習等、地元住民の環境に対する理解が深まったためにWTPが増額となったと考えている</p>
受益世帯数とは？手引きを確認し言葉の説明を記述すること。	<p>確認する。 →手引きを確認すると、集計世帯数であったので、記述を改めると同時に集計世帯数の説明を記述した。</p>

【事業名】 一般国道8号米原バイパス

委員からの質問	質問について 回答
P5の8工区の暫定供用後に米原バイパスの死傷事故件数が若干増えているのはなぜか？	8工区が開通したことで、バイパスの交通量が増え、それに伴って事故件数が微増したと考えられますが、バイパスと現道を合わせると事故件数は減る見込みです。
現道については通学路が記載されているが、歩道幅などの歩行者の交通安全対策は講じないのか。	本事業とは別で、現道国道8号においては、歩道の交通安全対策事業が行われています。
可能であれば整備効果の「冬期の円滑な交通の確保」は3便益に含まれない旨を追記してはどうか？	「B/C算出における3便益以外の整備効果」と追記しました。

【事業名】 大阪第6地方合同庁舎

委員からの質問	質問について 回答
【事業概要】 建設地の土地はどのように取得されたのでしょうか。	大阪府所有の土地でしたが国所有の土地との交換により取得されたのち、近畿地方整備局へ所管換されています。
【事業概要】 全体事業費には土地費用は含まれてるのでしょうか。	含まれておりません。施設の整備に要する費用のみです。
【事業の進捗状況】 5年前の再評価の際には進捗がほぼなかったのはなぜでしょうか。	事業発注前の準備段階であり、設計、建設等は未着手であったためです。
【事業概要】 既存施設の分散はもともとでしょうか。	ご認識のとおりです。
【事業概要】 各官署が転出した後地若しくは部分はどのようになるのでしょうか。	転出後の庁舎敷地の売却等や、庁舎の空きが生じた部分へ官署の転入調整など有効活用が図られる予定です。
【事業計画の必要性】 各要素の評定の算出方法及び何点あれば要件を満たすのか教えてくださいいただけますでしょうか。	老朽など各要素を定められた評価方法に基づき状況を点数化します。「狭あい」を評価する場合、必要な面積に対して狭あいの割合が0.5以下であれば100点を、0.8以下であれば40点を付与すると定められており、状況が悪いほど高い点数となります。入居予定官署が複数である場合は、各官署別評点を各必要専用部面積割合で加重平均した値とします。各要素について算出した合計が100点以上あることが要件となっております。
【事業計画の合理性】 代替案はどのような考えのもと適切に計画されているのでしょうか。また建設地以外に土地はなかったのでしょうか。	事業案と原則的に同等の性能が確保できる案を代替案として設定します。本件の評価においては改修や増築を組み合わせた計画を代替案として設定しています。土地に関しましては大手前地区で大阪府所有地と国所有地の交換により取得されており、建替（新築）する候補地は現在建設中の土地（事業案）に決定されております。